

# 敗戦／解放前後における日本人の 「疑心暗鬼」と朝鮮人の恐怖

—— 関東大震災との関連を中心に ——<sup>1)</sup>

チョンヨン ス  
鄭永寿

(朝鮮大学校研究院)

## 目 次

はじめに—問題の所在

### 1. 「本土」空爆下における日本人の「疑心暗鬼」と朝鮮人の恐怖

- (1) 空襲の始まり
- (2) 空襲の激化
- (3) 「避身」と「二重の解放」—金一勉の例から

### 2. 敗戦／解放直後における日本人の「疑心暗鬼」と朝鮮人の恐怖

- (1) 流言／殺傷事件とその思想的背景
- (2) 「避身」としての帰還と集住・結集

結び

## はじめに—問題の所在

本稿では、関東大震災時の朝鮮人虐殺事件のゆくえとして、日本敗戦／朝鮮解放前後の状況下で生じた日本人の「疑心暗鬼」とそれに対峙した朝鮮人の恐怖を検討する。

問題に据えるのは、「8.15」を前後にして、日本人と朝鮮人が関東大震災をめぐる「記憶」をどのように想起し、いかなる言動を示したのかということである。これらについてはそれぞれ、先行の研究／運動で幾分かのがかりが示されており、ここではまず、1980年代初めに実施された二つの調査から、問題の所在に接近しておこう。

加納実紀代らによる「女にとって< 8.15 >は何であったか」と題するアンケート（配布総数 1170 名に対し 581 名が回答）<sup>2)</sup> のなかには、「8月15日当日又は数日後、見聞きしたことでとくに印象に残っていることがあったら書いて下さい」という設問がある。そこに寄せられた自由回答からわかるのは、日本人（女性）のなかに「恐怖のデマ」が広がっていたことである。最大のものとしては占領軍上陸による「婦女暴行」（142 名）であるが、加納がもうひとつ、「恐怖のデマ」として注目しているのは「朝鮮人（在日）が攻めてくる」（6 人）といった流言である。回答者は関東地方の山間部居住の者が多く、栃木県宇都宮市の女性は「朝鮮人が襲撃に来るので男達が部落の入口に立って備えていたこと、井戸に

毒を投入するといふので蓋をして守っていたこと」を記しており、また東京・八王子近くの片倉村では「御殿山から朝鮮人が攻めてくる」というデマのなか、男たちは竹槍をもってこれに備えたといふ<sup>3)</sup>。加納が言うように「関東大震災後とまったく同じデマ、同じ対応<sup>4)</sup>」である。

このような流言蜚語や敵対行動のなかで、朝鮮人の中には被虐殺の恐怖が喚起されている。

在日本大韓民国青年会によるアンケート「一世同胞の渡航及び生活実態調査」（1106名の回答）<sup>5)</sup>のなかには、「解放時の気持ちを具体的に話して下さい。また当時の同胞の状況についてもお話しください」という設問がある。そこに寄せられた自由回答には、日本人同様に占領軍による「暴行」への「恐怖」がみられるが、それが朝鮮人にも及ぶのではないかということ以上に、日本人から殺傷されるという恐怖が解放への歓喜・安堵とともに多くみられる。例えば、済州島出身で1943年に渡日した男性は「疎開先の島根県で終戦を迎えて、日本人に自分が殺されるのではないかと恐怖におののいた。同胞も同じ気持ちを抱いていたらしく、四散した」こと、慶尚北道出身で1939年に渡日した男性は「日本人に殺されると思って、家を出るのが怖かった。そういう噂がたった為、皆そう思っていた」ことを証言している。

本稿では、以上のような、日本人の「疑心暗鬼」と朝鮮人の恐怖の具体相について史的分析を行った。上述した二つの調査の回答者は、震災時の「記憶」を直接には明言していないが、本論でみるように、かかる意識と言動には多分に関東大震災との関連を見て取れよう。

先行する論点との関連をみると、まず、震災以来の「朝鮮人暴動」説に根付いた日本人の「疑心暗鬼」をめぐっては、鄭栄桓が、空爆下の日本人民衆の「疑心暗鬼」は治安当局側の作為に影響されて形成されたことを指摘しており<sup>6)</sup>、崔徳孝は、敗戦直後に頻発した流言と殺傷事件を惹起した日本人側の意識や言動を言説分析や社会心理的な側面から考察している<sup>7)</sup>。本稿では鄭の指摘を踏まえながら、公権力の作為と民衆の心性との結びつきに着目し、それを関東大震災との関連から追跡していきたい。かかる結びつきを基盤とした日本の精神構造が、敗戦前後の流言と敵対行動を生ぜしめたからである。

次に、被虐殺の恐怖をめぐっては、それが被強制労働現場からの逃亡や朝鮮への帰還といった様々な動向と影響していたことに注目する。これに関しては趙景達が、治安当局側の「調査」資料からそれら動向を把握し、そこに朝鮮人の証言を補完することで朝鮮人の心性への接近を試みている<sup>8)</sup>。特に趙は、解放直後の大規模な自力帰還を、戦時末期に被虐殺の恐怖を背景に進んだ帰還の延長に位置づけ、「人々を焦燥のうちに港へ港へ、祖国へ祖国へと駆り立てた最大の要因は、日本社会に対する恐怖と不信<sup>9)</sup>」であると指摘している。解放前後における帰還と虐殺再来への恐怖とを結び付けている点で筆者と認識を共有しているが、史料的根拠が乏しいため問題提起に留まってしまっている。被虐殺の恐怖が朝鮮人の中でどれほど共有されていたのかを数量的に判断しうる材料は不足しているものの、本稿では、恐怖から生じた様々な動向について、治安当局側の「調査」資料と朝鮮人側の文書／口述資料を用いながら再構成し、その歴史的意味を検討していきたい<sup>10)</sup>。

## 1. 「本土」空爆下における日本人の「疑心暗鬼」と朝鮮人の恐怖

アジア太平洋戦争下の「本土」への空爆のなかで日本の治安当局が常に神経を尖らせていたのが、「關

東大震災に於ける朝鮮人問題<sup>11)</sup>から生じる「内鮮人」の「対立」である。果たしてそれはどのような「問題」であり、誰によって惹起されたものなのか。ここではそれを検討するとともに、虐殺事件の朝鮮人体験者と見聞者、その親族の言動（治安対策というフィルターを通して報告された朝鮮人の「声」も含む）も踏まえながら、治安当局によって「流言蜚語」として「犯罪」化された朝鮮人の恐怖の実際——心性・行動——をみていく。

### (1) 空襲の始まり

日本の中国侵略が本格化し、全面戦争が勃発した1937年の「内地」において、「彼の大震災の際の如き境遇に置かるゝ虞<sup>12)</sup>」を抱いている朝鮮人の存在が、内務省警保局保安課によって伝えられている。そのような「虞」は、日米開戦後の「本土」空爆のなかでより強く生じていく。

1942年4月18日、米陸海軍の共同作戦・ドゥリットル空襲によって東京・名古屋・神戸などの都市が単発的な被害を受けて以来、日本「本土」への空爆が始まった。この初期空襲の被害地域のひとつであった愛知県では、旧朝鮮基督協会が、独立を巡るを様々な情勢の議論を行っており、その中では「日本内地に居る朝鮮人にとって一番危険なことは空襲そのものの害よりも日本国内が混乱した場合それを鎮壓する爲朝鮮人を虐殺することである。大正十二年の關東大震災當時の様なことが此度も起る可能性あ<sup>13)</sup>」ると、朝鮮独立への願望と共に空襲の際に起こりうる虐殺への危惧を巡らせていた。

空襲時、日本人に虐殺されるのではないかという恐怖は、治安当局によっていくつも記録されているが、なぜ朝鮮人は恐怖したのだろうか。1944年1月14日に警保局保安課長が警察部長会議において行った治安報告は、そのことを考える重要なてがかりとなる<sup>14)</sup>。同課長は、空襲の危険性が増大するにしたがって「内鮮人双方共に關東大震災の際に於けるが如き事態を想起しまして善良なる朝鮮人迄内地人の為に危険視せられて迫害を加へられるのではないかと杞憂を抱」いているとしたうえで、「内地人の方面にありましては空襲等の混乱時にありまして朝鮮人が強窃盗或は婦女子に対し暴行等を加へるのではないかと危惧の念を抱き双方に可成り不安の空気を醸成し果ては流言蜚語となり其れは亦疑心暗鬼〔筆者傍点、以下同じ〕を生むといふ傾向」にあると、報告している。日本人のなかには「非常事態発生の場合の自衛措置として日本刀を用意」したり「朝鮮人に対する警察取締の強化を要請」、ひいては「杞憂の余り」「取締を警察の手により軍隊に移して貰ひ度いと公然と要望するに至つて居る」事業主らもいるとされた。このように空爆下で震災時同様の「朝鮮人暴動」をめぐる「流言蜚語」が生起されており、それによる敵対行動のなかで「再び斯かる迫害を受くるに非ずやとの危惧の念より」警察に「保護」を陳情する朝鮮人までも出たのであった。

鄭然圭もまた同時期、当局側に朝鮮人への「保護対策」を求めていたひとりであるが、鄭は「関係官庁」に送った陳情書のなかで、「一般市民中にはその排他的狹量心から、又今尚關東震災當時の事實無根の朝鮮人事件から誤解を抱」き、「空襲や物資の配給生活や又竹槍や鳶口等の訓練に伴つて朝鮮人に對する誤解が募り、空襲時に朝鮮人が或は襲撃しはせぬかと疑ひを抱いてゐる者がゐる」としたうえで、「排朝鮮人的に團結している」隣組は改編すべきと求めている<sup>15)</sup>。これは「民の誤解を恐れる」ゆえの行動であると「弁明」した鄭は、震災当時、批評的な文筆活動を理由に収監されており、虐殺事件を直接知る者として一層危惧していたものと考えられる。

44年10月には、内務省警保局は「国民動員計画に伴ふ移入朝鮮人労務者並在住朝鮮人の要注動向」という部外秘の治安説明資料を作成、「關東大震災當時に惹起されたる朝鮮人問題」から生じている朝鮮人と日本人の「対立」を引き続き警戒している<sup>16)</sup>。日本人の中には「關東大震災當時に於ける朝鮮人問題を想起し或は派生的乃至副次的些事をも徒らに過大視」し「幻影に怯え」ている者がいるとして、先にみた警保局保安課長の治安報告同様、「斯かる場合の自衛的措置として秘かに竹槍、日本刀の設備を爲」していると報告された。そのうえで同資料では「幸いにも當局の指導乃至取締の『適正』を得たる」と「再度に亘る九州地方の空襲に依り格別憂慮すべき事態の發生を見」なかつたので、「内鮮双方の精神的聯繫は想像以上に緊密なることが實證された」。「謂れなく醸し出されたる不明朗の雰囲氣は可成り解消され内鮮人双方共若干冷静に事態を正視するの落付きを得るに至りたるが如く看取せらる」として、「改善」を見た報告している。

ここでいう「當局の指導乃至取締の『適正』」とは何を指すのであろうか。

内務省は、43年に空襲等の「非常事態の發生した場合に於ける朝鮮人の指導取締」をめぐる、「(イ)民族的不穩分子に対しては、事前より視察内偵を厳にして取締を加へて蠢動の余地なからしむること」、「(ロ)一般朝鮮人に対しては如何なる事態が發生するとも必らず、帝国の勝利に歸することを確信せしめ、又当局の指示に依つて行動する限り絶対にその身辺を保障することを徹底せしむること」、「(ハ)内地人に対しては徒らに朝鮮人を危険視して輕挙妄動することのないやうに注意すること」という「対策」を講じていたことが確認できる<sup>17)</sup>。

この点、戦前の「思想・言論の抑圧は、内務省・司法省の連携プレーであ<sup>18)</sup>」ったことから、かかる「対策」の発想は、同年に司法省内の司法研究所で出された報告書「關東大震災の治安回顧<sup>19)</sup>」にもあらわれている。治安当局は、空爆下で日本人・朝鮮人双方が關東大震災を想起している状況を注視しながら、20年前のような「騒擾」事件の發生を憂慮しており、同報告書はかかる治安対策の観点から震災当時の状況とその対策を再構成したものと考えられるだろう。

報告書は、「警察官憲の鮮人保護に憤激し」た自警団による「内鮮人殺傷又は警察官署襲撃の如き騒擾事件」と、戒嚴下の軍隊と警察の「治安維持」活動の記録に多くを割いている。前者の問題については、「群集心理に支配された民衆の自衛本能の暴發」と捉え、朝鮮人を「保護した」警察署への襲撃には司法省の立場から「警察権の輕視侮蔑」として厳しく批判している。後者については、戒嚴令施行は、新聞報道とともに、「流言の擴大を激化するに至つた」点において部分的に「問題」化しながらも、治安は主として戒嚴令下の軍事的活動と取締により収束されたと総括している<sup>20)</sup>。

このような震災時の治安をめぐる総括は、上述した空爆下の「対策」——「良鮮人」を「保護」し、「不逞鮮人」を取締りながら、「暴發」する民衆に対しては流言とその敵対行動を鎮めることで、「騒擾事件」の再発を防止しようとする発想と類似していると言える。

しかしそもそも空襲時の日本人民衆による「疑心暗鬼」の発露とは、これらの「総括」や「対策」とは異なり、震災時における当局の作為とその後の一連の虐殺事件「処理」によって、「朝鮮人暴動」説が「事実」化され日本社会の中で生きてきた結果であつた<sup>21)</sup>。大震災直後の内務省は、9月3日に海軍東京無線電信所船橋送電所から全国の各地方長官宛てに「朝鮮人は各地に放火し、不逞の目的を遂行せんとし、現に東京市内に於て爆弾を所持し、石油を注ぎて放火するものあり・・・」として「鮮人の

行動に対して厳密なる取締り」を指示した電文を送っており、これは戒厳令施行とともに、当局による流言の「認定」・拡大の作為として、大虐殺の引き金となっている。戒厳令下の「朝鮮人総検束」(姜徳相)の時に、被災各所での検問や特高内鮮係による訊問などを通じて採られた方法が「良鮮人／不逞鮮人」の「選別」であったのである<sup>22)</sup>。大虐殺後は、一部自警団への検挙・裁判で彼らへの虐殺行為の「責任転嫁」を図ると同時に、10月20日の司法省声明においては「一部不逞鮮人の輩があつて幾多の犯罪を敢行」と、虚偽の「事実」を発表、新聞はそれを大々的に報じた。その後、相愛会や各地の内鮮協和会等を通じて、日本人と朝鮮人が震災の混乱のなかでお互いに助け合ったとする「美談集」を作成することによって、虐殺事件を「内鮮融和」へと「解消」しようとしたのであった。朝鮮人側は、被虐殺とその隠ぺいへの憤慨から真相究明・責任追及を求め、数多くの追悼・抗議集会をもつが、治安当局によって弾圧をしいられていく。

以上の経緯を踏まえれば、「朝鮮人暴動」説に根付いた「疑心暗鬼」に対して、「良鮮人」／「不逞鮮人」を分けたくて朝鮮人全体を敵対視してはならないとする治安当局の「対策」は、敵対視の否認ではなく、責任回避に基づいた「朝鮮人暴動」説のさらなる追認に他ならない。

そのようななか日本人民衆の流言は、治安当局の指導・取締りによって「改善」を見たどころか、北九州・八幡製鉄所への空爆をはじめとする九州各所への空爆以後も収まらず、44年11月以降の「本土」全域への空襲が本格化するにしたがいむしろ増加をみせるようになる。

## (2) 空襲の激化

表1は、内務省警保局が取り締まった1945年1～6月の「流言蜚語」の統計とその内容である。

表1

種別	大空襲前の数	大空襲後の数	計	大空襲以後の「流言」の概要(抜粋)
①内地人の朝鮮人に対する流言	12	24	36 (41%)	「空襲混雑時に泥棒するのは朝鮮人だ」(4件)、「朝鮮人は空襲時に敵機を誘導する為の火を發してゐる」(2件)、「B29には朝鮮人が乗つて敵機を誘導している」(6件)、「鉱山や工場に火災が多く発生するのは朝鮮人の謀略である」(3件)、「米国とかソ連は朝鮮人を使ふて謀略活動を為さしめている」(2件)、「朝鮮では暴動が起きている」(2件)「朝鮮人は米国の手先となつて日本人に暴行を加へるので朝鮮では住めぬ」(2件)
②朝鮮人の内地人に対する流言	4	5	9 (10%)	「空襲が激化すれば吾々は内地人に殺されるかも知れぬ」
③朝鮮人間の流言蜚語	13	29	42 (48%)	「朝鮮には空襲がない」(3件)、「朝鮮上着を着用してゐれば機銃掃射は受けない」(2件)、「米兵上陸すれば朝鮮服を着けるか写真を持つて居れば殺されぬ」(2件)、「日本の敗戦は必至である、本年中に敗ける、又は日本が敗れば朝鮮は独立出来る」(3件)、「日本の敗ける前に帰らねばならぬ」(4件)、「朝鮮で暴動が起きそうだから今の中に帰らねば内地人に殺される」(3件)、「朝鮮に帰るには閹切符があるし閹船もある」(2件)
計	29	58	87	

\*「流言蜚語取締状況」(『特高月報』原稿、1945年、『集成』第5巻)から筆者作成。左側の表は「別表一 流言蜚語取締件数」(504頁)を転載し、右側の表は、「別表三 流言蜚語の内容」(505 - 506頁)から、日本人の「暴動」「スパイ」説と朝鮮人の恐怖・逃走を中心に抜粋した。

これによると、「流言」は45年3月の東京大空襲を境に、①の日本人の朝鮮人に対するものと、③の朝鮮人の間で話されたものがそれぞれ倍増していることが分かる。

①は、大空襲を契機に、「朝鮮人の非道義的なもの並経済事犯に関するものが」激減する反面、空襲に関するものが三倍に増え、「敵国側の謀略工作を為すとか奔敵又は叛逆行為を為すとするもの」が流布、「空襲被害の増大、沖縄の失陥等戦局の急迫化に伴ふ内地人の焦燥感より朝鮮人を極度に危険視して種々揣摩憶測し居れるやの動向が看取せられる状況」であるという。大空襲後の流言24件のうち、表に記したように朝鮮人が「暴動」し「スパイ」をなしているという類の流言は21件と最も多く、大空襲に被災し戦局が悪化を辿る中で関東大震災以来の「朝鮮人暴動」説がさらに噴出したとみられる。

③は、大空襲以前に比べて、表に記した「流言」——空襲に関するものが約二倍、「逃走乃至逃避的帰鮮」に関するものが三倍、「利敵又は奔敵に関するもの」が五倍に増加している。そして大空襲を契機として新たな「流言」として挙げられているのは「敗戦必至なりとするもの並非常事態下に内地人の殺害を憶測するもの」であり、初期空襲時に旧朝鮮基督協会が独立への希望とともに虐殺を危惧したように、大空襲に被災するなかで日本の敗戦を確信し、それとともに迫りくる虐殺に恐怖した朝鮮人の存在が確認されている。後述するように「逃走乃至逃避的帰鮮」もその関係から考える必要がある。

②の朝鮮人の日本人に対する「流言」は、「戦局の不振に関連して内地人を蔑視又は無能視する傾向ありて日本依存観念の退潮を示唆するもの」が継続してみられるとした一方で、大空襲以後は、それ以前にあった「空襲下内地人の報復を憶測するもの」が統計上ゼロになっている。しかし③では「非常事態下に内地人の殺害を憶測するもの」が報告されていることから、日本人への不信や恐怖心は朝鮮人達の間で話され、大空襲のなかでは日本人を刺激してはならないという意識が働いていたと考えられるため当局側もその動向を把握しきれなかったか、あるいは当局側もそのような「流言」に対しては非常に警戒していたため極力少なく見積もった可能性がある。

以上の「流言蜚語取締状況」から内務省警保局は、空襲の激化とともに「[朝鮮人は一筆者注、以下同じ] 漸く特異の動向を示し来」たとし、「一部内地人の間」で「関東大震災に於ける朝鮮人問題と空襲とを結び付け恰も朝鮮人全体が外諜戦士として活動し居るが如く憶測し、曾ての関東大震災に於ける朝鮮人問題と空襲とを結び付け徒らに疑心暗鬼に駆られ」、「依而以一部朝鮮人の神経を不必要に刺激し却而彼等を動揺せしむる等の素因をなし居る」ことを警戒している<sup>23)</sup>。

ここでいう「特異の動向」とは、被強制労働者の逃亡や朝鮮への帰還者を指している<sup>24)</sup>。すなわち先ほどの③「朝鮮人間の流言蜚語」の内容にあった「逃走乃至逃避的帰鮮」である。

当局は「重要工場事業場の被害に伴ふ鮮人労務者の動向」について、「戦災を好機として職場を移行し安全地域へ逃避せんとする傾向強く、其の出勤率低下<sup>25)</sup>」であると憂慮しているが、特出しているのは、45年に入り空爆が強まるなか、1-3月までのわずか3カ月間で、逃亡者は23268人も達していることである（39年以降の「国民動員計画」で「移入」された被強制労働者の全逃亡者のうち16%を占める数）<sup>26)</sup>。例えば新潟では、45年5月5日に信越化学工業株式会社直江津工場を目標とする空襲が行われており、強制労働下の朝鮮人に戦慄を走らせ、多くが逃亡している。労働者のひとり、李春彬は工場の松風寮広間にて朝鮮人寮生たちに対し「関東大震災ノ例ヲ忘レルナ戦局ガ此ナ風デハ又関東大震災ノ如キ半島人虐殺事件ガ起キルデハナイカ」等と呼びかけ、「大部分ノ労務者ヲ逃走スベク決意セシ」

めたとして検束された<sup>27)</sup>。

朝鮮への帰還者については、「[主な朝鮮人空襲被害者は] 都市在住鮮人であり農村疎開すべき縁故最少く」、「空襲に対する朝鮮の安全性を盲信し居り」、「一時帰鮮証明書制度の撤廃等の原因も」あることから「帰鮮熱は極めて強烈」とされ、「本年 [1945 年] 三月以後五月迄に被爆地域の帰鮮者二二、四六八人に達し愈増加の傾向」であると報告された<sup>28)</sup>。3月の大阪大空襲の際には、「内鮮離間ノ流言二怯へ関東震災当時ノ再現ヲ杞憂シテ」朝鮮へ「逃避」する者、「関東震災ノ二ノ舞ヲ惧レル一部識者」の存在が伝えられている<sup>29)</sup>。

逃亡や帰還の増加の背景には、空襲への恐怖があり、それは爆撃の被害から自分と家族、生命・財産を守る為の行動<sup>30)</sup>であったが、上述したような敵対され殺傷されうる状況に直面したことがそれに拍車をかけた。なかには新潟や大阪の例のように関東大震災時の虐殺の再来を危惧し、逃亡や帰還に急いだ人々が確認される。

東京大空襲に遭った李珍鎬の場合は、家族6人で千葉の親戚の家に避難する道中、多くの死体を目撃し、人々が横たわっていた平井大橋付近を渡った際、震災時の体験した『一五円五十銭』の悪夢が蘇ったという。その時一緒にいた息子の李沂碩によると「橋を渡るときアボジは、オモ二に一言もしゃべるな、といったそうです。朝鮮人であることが知られてはいけなと思った<sup>31)</sup>」と回想している。震災当時、「一五円五十銭」なる日本語を強要させられ発音できなかった者は朝鮮人と「識別」され殺傷を被ったか、李珍鎬のように習志野俘虜収容所等の収容所に「保護」されている。空襲による大火災と倒壊、人々の混乱状態を目のあたりにする中、当時の恐怖体験が生々しく思い出され李を用心させたのであった。

このように虐殺事件の体験の質は、空襲の際の恐怖の質に関わっている。トラウマ的体験の主体としては、李のような直接体験者以外にも、自分はその場で体験していないが、近い親族が危険な目に遭ったり、事件の体験を伝え聞くことによって自身も心理的に直面するという場合もある<sup>32)</sup>。広島で被爆した金鏑玄は虐殺事件を直接は体験していないが、話は聞いていた。治療と避難のためにたどりついた救護所に「日の丸の旗が立って」おり、「憲兵もいた」ことから、被虐殺の「記憶」を想起し、そこから避難している<sup>33)</sup>。

以上みてきた、単発的な初期の空爆から「本土」全域への集中的な爆撃、そして原爆投下に至る一連の過程のなかで、朝鮮人戦災者は、厚生省の記録によると23万9320名となっている<sup>34)</sup>。樋口雄一が指摘するように最低限に見積もられているが、これに沿う形でみても、空襲により「本土」に居た全朝鮮人の一割が死傷し家屋の損壊などの被害にあったことになり、特に東京では二人に一人、大阪では四人に一人と、都市における被害は凄まじいものであった<sup>35)</sup>。そのようななか、これまでみてきたように運動家／知識人／労働者など、諸階層の朝鮮人に恐怖を喚起させる敵対状況が醸成されていた。関東大震災時の当局の「事実」化によって流言を「事実」として捉えてきた日本人民衆の敵対の発露である。既述したように流言に対して治安当局は、「朝鮮人暴動」説に根付いた敵対視のさらなる追認を行うと同時に、朝鮮人の恐怖を「不逞鮮人」の「流言」として扱い、取締の対象とした。李春彬は「戦時惑乱罪」で検束（刑法第105条の3に該当）されたが、その「犯罪ノ情況」とは「軍需生産ノ重要性ヲ忘却シ」、「鮮人労働者百数十名ニ対シ数回ニ亘リ斯ル不祥事件ノ勃發スベキ事ヲ告ゲ之ヲ避ケルハ逃走ヨリ他二途ナシト煽動シ之等ヲ極度ノ不安ニ陥レ大部分ノ労働者ヲ逃走スベク決意セシムルニ至リ内鮮一休タルノ

信念ニ亀裂ヲ生ゼシメ其ノ結果既二十〇〔判読不能、以下同じ〕名ノ逃走者ヲ出シ」たことであった<sup>36)</sup>。「逃走乃至逃避的帰鮮」にも及んだ朝鮮人の恐怖は「流言蜚語」として「犯罪」化されたのである。当局が、自ら作りだした「関東大震災に於ける朝鮮人問題」から生じた日本人と朝鮮人双方の「疑心暗鬼」に神経を尖らせて取り締まったのは侵略戦争を完遂するにあたって、とりわけ朝鮮人側の恐怖や不信が「内鮮一体タルノ信念ニ亀裂ヲ生ゼシメ」るものとして存在していたからに他ならない。

### (3) 「避身」と「二重の解放」—金一勉の例から

「犯罪」化された朝鮮人の恐怖の実際を掘り下げるため、同時代を生きた金一勉の動向<sup>37)</sup>をてがかりに、被虐殺の恐怖という心性と、そこから生じた様々な行動の意味を考えたい。

金は、「虐げられてきた植民地の人間の私に『解放、への希望を確実に抱かしめた』日本の真珠湾攻撃以来、戦局の移りゆくなかで独立への期待を強くしていった。しかし45年2月に東京の住居の近くが空爆されることで、「サイパン島玉砕」の頃から危惧していた「本土決戦」の緊迫感が高まると、ある「想定」が頭から離れなくなったという。「朝鮮人らは、日本軍民の手で突如に、突き殺される——という想定であった。朝鮮人である私には、本能的に、先験的情景が、ピンとまといつくのだ」。それは、上陸した連合軍と日本軍との戦場が関東に移る中で、日本の軍民が朝鮮独立への逆恨みから、連合軍と手を組んで逆襲するであろうというデマがつくりだされ、関東大震災時の大惨殺が再現されるといったものであった。

日本の敗戦と朝鮮の解放への確信とともに迫ってきた虐殺への恐怖は、「流言蜚語」化された朝鮮人の心性と通じている。初期空襲時における旧朝鮮基督協会の独立談義、東京大空襲を契機に朝鮮人間で表出した敗戦必至と虐殺危惧の「流言」がそれであり、また金のように「本土決戦」下での虐殺を危惧したものとしては、岐阜県において活動していた「朋友講座会」が、敗戦を見通した上で「我々ハ東京ノ大震災ノ時ノ事モ考ヘネバナラヌ。米兵ガ本土ヘ上陸デモシタラ現在ハ内鮮一体トナツテイルガ海外ヤ郷里ノ朝鮮人ノ独立運動ヲ始メルデアラウソウスレバ内地人ハ勿論我々ヲ殺スコトニル其ノ時ニハ我々ハ団結シテ自身等ヲ守ル為華々シク朝鮮人ノ為戦ハネバナラヌ<sup>38)</sup>」と議論しているように、独立運動との関連のなかでも想定された。

戦時末期、独立への希望と敵対される恐怖が混在するなかで、「逃走乃至逃避的帰鮮」が急増したが、金もまた、様々な形で避難を試みている。初期空襲の際に「本土決戦」を見通して帰還した者や徴兵でまた日本に戻ってきた者などの周囲の友人の報に接することで「戦時下の植民地（朝鮮）は耐えられない苦難状態にあること」を察した金は、朝鮮への帰還を断念し、中国の山村まで安全な船で移動するために「満鉄社員緊急募集」や大連等の軍需会社に応募している。自宅付近が空爆されいよいよ虐殺の再来を恐怖すると、その対象となりやすい朝鮮人集住地ではない場所、特に北海道の奥地といった遠方の山村へ逃げ隠れしようとした。そして、東京大空襲を経て虐殺が再現される恐怖が夢にまで出るようになる日々の中、いかに日本人の振りをしようかと苦心し、高麗神社で行われていた一心会の地下飛行場建設に「内心、愚かなことだと認めながらも」参加することによって、戦争協力の振り、「同化」を試みることによって生き延びようとした<sup>39)</sup>。

これらの意識と行動は、震災当時の虐殺事件に直面した朝鮮人の様々な「避身」に通ずるものである。



朝鮮語の<sup>ヒン</sup>피신(避身)という言葉は、単に難を逃れるだけでなく、急な事態や追手から逃げたり、騒ぎが収まるまで身を潜めるとの意味をもっているが、震災当時、虐殺から逃げ隠れする場所が非常に限定されるなか、関東の外に脱出したとしても流言と迫害は「内地」全体に拡大したため、避身は極めて困難に直面した。それゆえ虐殺から免れるために日本人の振りをしたり朝鮮へ帰還したりする者が急増している(植民地支配下の生活が困難で再度日本に戻ってくる者もいた)<sup>40)</sup>。

金一勉の「安全」な場所へ逃げ隠れする行動や、それさえも困難に直面した時にとろうとした「同化」の振りは、震災直後の朝鮮人の動向同様、虐殺への恐怖から生じる避身(とその隘路)であり、それは治安の観点からみた「特異な動向」としての「逃走乃至逃避的帰鮮」という範疇では捉えることはできない。関東大震災後、朝鮮人の日本人への不信感は植民地支配下で蓄積され続け、空襲時には大虐殺の記憶とともに逃亡や帰還といった行動に現れた。それは「皇国臣民」化されざる心性と行動として、むしろ抵抗の意味を有していたといえる。

金一勉は、朝鮮解放の日まで日本人の振りをして生き延びるという考えのなか、東北で日本人と同居しながら「8.15」を迎えることになる。金は、「その夜を境に、全身にウツ積していた死への脅えと、怪奇な幻想と——それらの妄想の荷物から解放された。いわば二重に解放される自分を意識した。つまり『解放民族』と、死の幻想からの解放と。一年にわたって胸ぐらに発酵しては芽ばえた妄想が、その夜かぎりすーと立消えた<sup>41)</sup>」と当時を回想している。

しかし「避身」に内在していた希求——植民地からの解放と虐殺の恐怖からの解放の「二重の解放」は、流言や殺傷事件が敗戦後にも止まなかったことで、未完のものとして先送りにされた。

## 2. 敗戦／解放直後における日本人の「疑心暗鬼」と朝鮮人の恐怖

### (1) 流言／殺傷事件とその思想的背景

昭和天皇を通じてポツダム宣言の受諾が公表された「玉音放送」の際、当局は治安対策の観点から民衆の反応を調査している。日本各地の治安報告からは流言蜚語が広範に流れたこと、その中には関東大震災と関連するものも少なくなかったことがうかがえる<sup>42)</sup>。

富山県では、「各地デ朝鮮人ガ暴動ヲ起シテ」おり「日本婦人ヲ強姦シタリ暴行ヲ加ヘテ居ル」といったように、震災時に「朝鮮人暴動」説とともに流れた日本人女性への「強かん」説が流布された<sup>43)</sup>。新潟県においては朝鮮人が三面川に毒を入れたことで多くの鮎が死んだといった流言が、川のそばに位置する村上警察署から知事宛てに報告されている<sup>44)</sup>。憲兵司令部による「北海道管内情勢」報告では、「民心の動向」として把握した主たる「流言」は、米ソ両軍に関連するものと朝鮮人に関連するものが半数ずつを占めている<sup>45)</sup>。そこでは夕張や旭川で「朝鮮人暴動」が発生しているといった流言の他、多くの朝鮮人が強制連行されていた日本製鉄の「工場内デ」「工務部ノ女子工員」が「半島人ノ暴行ヲ受ケテ居ル」といったものも見受けられる。

流言の内容的特徴としては、戦時末期の政府の宣伝工作の効果によって、性暴力を働き強制労働を強いるといった連合軍への「恐怖」とともに関東大震災を彷彿させる「朝鮮人暴動」説が反復しているところにあった<sup>46)</sup>。冒頭でみた加納実紀代らによるアンケート調査では、敗戦国のみじめさを何によって

感じたのかという問いに対して、日本人女性 581 名中 110 名、約二割の人が「日本にいる朝鮮人・中国人が威張りだしたことを選んでおり、かかる流言発生をめぐる民衆の心性を裏付けている<sup>47)</sup>。

このような流言蜚語に留まらず、日本人による朝鮮人殺傷事件が頻発していく。『朝鮮人生活権擁護委員会ニュース』によると、1945年8月15日以後、1年8カ月もの間に「日本警察およびこれと結託したテロ団のためにうけた同胞被害は八十四件にのぼりそのうち死傷者はじつに千二百二十三名にたつしている<sup>48)</sup>」と報じられた。

流言と殺傷事件はなぜ敗戦を契機に止まなかったのか。ここではその思想的背景について、植民地期から朝鮮人殺傷事件の真相究明に関わり、朝鮮人側の弁護人として法廷に立ってきた布施辰治の議論をてがかりに考えてみたい。注目するのは、「寄居事件」をめぐる布施の一連の弁論である。

「寄居事件」とは、47年7月31日、埼玉県の寄居で、復員軍人を多数吸収したテキヤ集団によって2名の朝鮮人（金昌根・金聖泰）が暴行、斬首された事件のことである<sup>49)</sup>。

布施は、「8.15」を「敗戦の悲しみ」として迎えた日本人と「祖国の奪還」として迎えた朝鮮人の全く相反する「思想的流れのギャップにこの事件の起ったゆえんがある<sup>50)</sup>」とした。敗戦によって「侵略の第一手をかけた朝鮮の併合が引き放された口惜しき<sup>51)</sup>」日本人によって、「終戦と同時にカイロ宣言の約束どおり、祖国を奪還することが出来た喜びに踊りくるう〔朝鮮人の〕気持ち」が、「恐ろしい反感をもってむかえられた」ところに基本的な問題の所在をみたのである。

ただ朝鮮人側はそういった状況を予測したり危惧したりしていたと言える。辛泳洙は、広島で被爆後、移送された陸軍病院のベッドの上で「8.15」を迎えているが、「敗戦に悲しむ日本人と解放を喜ぶ韓国人との間に何か事故にも起きたら大変だ」という心配が頭から離れなかった<sup>52)</sup>。また、「皇国少年」として育った琴乗洞は「玉音放送」に複雑な思いから涙したが、それを見た叔父は「日本が敗け、朝鮮が独立するからと云って、今、吾々が嬉しそうな顔をしてはいけない。大正十二年の関東大震災の時、日本人は何の罪もない朝鮮人を何千人も殺したんだ。吾々が、今すぐ独立するんだと、うれしそうな顔をすると、倭奴（日本人）はきっと吾々に危害を加えるに違いない」と、強い口調で話したという<sup>53)</sup>。

朴壽南の母は、夫の仕事仲間たちと家の庭で解放に歓喜した数日後、チマチョゴリを着て出かけようとしたが、関東大震災当時を体験している夫に、「日本は戦争を敗けたことを朝鮮人のせいに行っているんだ」と言われ、何がおこるかわからない、気を付けなくてはならないから「チョゴリからモンペに着替え直すんだ」と強く念を押されている。結局チョゴリを着た母と横浜の町に出かけた朴壽南は、5、6人の日本人集団から「チョウーセン！帰れ！」と罵声をあび、石を投げられている<sup>54)</sup>。

何故このような「恐ろしい反感をもってむかえられた」のだろうか。布施は、日本のポツダム宣言受諾は、「天皇制という国体だけは護持して置きたいための戦争終結—はっきり言えば勝てば官軍の暴力を肯定する戦争の妄念を断ち切り得ない<sup>55)</sup>」ものであったため、「そういう戦争の妄念を断ち切り得ない敗戦思想の中には敗けた口惜しさも悲しさもあり、「と同時に敗戦の口惜しさに伴う復讐の念が必然的に潜められている」と分析する。その「復讐」を占領軍に向けられないから「祖国の奪還を喜んでいる朝鮮人に叩きつけたものが朝鮮人襲撃事件となって、現在全国に幾つも起って<sup>56)</sup>」おり、「寄居事件」もそのひとつであるとした。この議論に倣えば、事件に大小はあれ朴壽南の家族が受けた暴力もまたここに位置づけられるだろう。

このような「復讐の念」は、直接的には「玉音放送」を契機とする「敗戦思想」に伴うものであったが、それは「関東大震災に於ける朝鮮人問題」以来の日本人の「疑心暗鬼」が戦時末期に蓄積された上で生じたものであったと言える。表1が示すように、戦局の悪化とともに日本人の中には、その「原因」を朝鮮人が敵軍のスパイをしているといったところに求め、「疑心暗鬼」する心性が存在しており、布施が分析する、日本の植民地支配からの独立に歓喜する朝鮮人に向けられた「復讐の念」とは、敗戦前から空襲の中で戦局悪化の「はげ口」にされていたところにその萌芽がみられるものであった。

その意味では、空爆下で関東大震災を想起した金一勉の恐怖——朝鮮独立に逆恨みした日本の軍民が、連合軍と手を組む朝鮮人というデマが流れる中で虐殺を起こすという「想定」は、布施が言う「敗戦思想」をすでに見通していたと言える。実際、「玉音放送」を契機にして、上陸する連合軍への「恐怖」とともに「朝鮮人暴動」をめぐる流言が確認できるのは、「関東大震災に於ける朝鮮人問題」以来の「疑心暗鬼」が「敗戦の悲しみ」と結び付けられた証左であった。

これらをふまえ、布施の弁論に立ち戻ってみよう。布施は、「戦争を放棄させられた結果、打倒された軍閥は地下に潜ったが国民の間に漲る敗戦の哀しみと怨み、そしてそれをどこへも持ってゆくところのないのに迷っている人達」が、「日本の民主化を妨げる保守反動の分子となっている<sup>57)</sup>」として、それら「保守反動の分子」が惹き起こした「寄居事件」を「敗戦の怨み、復讐の妄念、これが朝鮮人に向けられたいわゆる『皆殺し』の計画となったもの」、「大正十二年の大震災の時に行われたと同じような形で勃発したのが本件の虐殺である<sup>58)</sup>」と糾弾する。そこには金昌根、金聖泰両名が「地下に潜む軍閥の指導する」復員軍人らによって暴行され斬首された虐殺状況への批判が込められ、「戦争中日本の侵略軍隊が占領地における住民や捕虜を虐殺したと同じような虐殺を敢えてして<sup>59)</sup>」いることから、占領地における虐殺の継続と指摘した。

布施によるとそれは「朝鮮人の一人二人は殺してもいいという朝鮮人に対する大震災の虐殺事件以来、民族的な差別賤視の観念につきまとわれている戦争妄想<sup>60)</sup>」であり、「敗戦を一種の民族的敗戦という考え方をもっておる反動者」が「逆に民族的な弱いもの窘めの朝鮮人に対する虐殺、或は賤視、差別の虐待ということによって、復讐的な英雄的な誇りをもとうとする偏見に囚われているため」であった。

かかる観点から朝鮮人殺傷事件を惹き起こす思想的状況を捉えた布施<sup>61)</sup>に倣うと、流言と殺傷の反復には、「関東大震災に於ける朝鮮人問題」以来の「疑心暗鬼」と、「戦争の妄念を断ち切れない敗戦思想」という二重の思想的問題が横たわっていたと考えられよう。

## (2) 「避身」としての帰還と集住・結集

以上の同時代的状況の中で、朝鮮人はいかなる言動を示めただろうか。

長期間にわたる日本帝国主義のしつこくから解放されて歓喜し、在日二百四〇萬同胞は祖国をあこがれる反面、はたまた血生ぐさいあの関東大虐殺事件を眼前に想起し不安気口にかられていた、これらの同胞の生活を安定し、祖国建設へ如何に参加すべきかを解決すべく全日本に雨後の竹のこの如く朝鮮人団體はそく生したのであるがこれら団體が共同目的達成の爲に大衆的熱望を糾合しようとして結成したのが即ち在日本朝鮮人連盟である。

これは解放直後に大多数の朝鮮人が結集した民族団体・在日本朝鮮人連盟（以下、朝連）が、結成2年目を迎え、中央機関紙である朝連中央時報に載せた文であるが<sup>62)</sup>、この文言のもとになったのは、46年10月14日から17日にかけて行われた朝連第三回大会の関連議論である。そこでは朝鮮解放を契機に急速に進んだ自主的な帰還と団体結成の背景として「関東大虐殺事件」が言及された。

韓徳銖による「総務部経過報告」では、朝連に連なっていく各地の団体の誕生について「日本の敗戦によって20年前の関東大震災時の不祥事件が再起されないかと生活に対する不安を抱き、東京、神奈川、神戸、大阪などの都市では自然発生的に雨後の竹の子のように朝鮮人団体が発生<sup>63)</sup>」したとの説明がなされている。

「日本の敗戦によって」虐殺事件の再来を不安視するのは、鄭然圭が戦時末期に「敗戦後の機には内地在住の朝鮮人は日本人に依り殺される危険が充分にあるからイザと云ふ時の事を考へて置く必要がある<sup>64)</sup>」と考えていたように、解放前からの心性ではあったが、いざ解放を迎えた朝鮮人のなかには、さきの琴乗洞の叔父のように、「玉音放送」を契機に、虐殺を不安視する人々が存在した。例えば、東京から茨城に疎開していた趙忠來は、「玉音放送」の後、「先輩達から絶対表通りに出るなど、きつく言われ」、「戦争に敗れた腹いせに自警団や退役した軍人が我々を襲ってくるかも知れない。皆は大きな不安を感じながら一週間程一步も外に出ることなく部屋に閉じこもっていた<sup>65)</sup>」と回想している。

実際、流言や殺傷事件とそれら噂に接した朝鮮人の中には、当然、「避身」に急ぐ人々も少なくなかった。上述の大会での河宗煥による「朝連一般情勢報告」では、1946年3月以降、「即時帰国を希望する同胞は急激に減った」理由として、「朝鮮内の社会不安で物価が暴騰し就職難の上に居住と食糧難が深刻」であることに加えて、「終戦直後、関東震災のような虐殺事件が起こるかもしれないという恐怖心が、朝連の組織的活動とその偉力によって防止され、今では日本自体の社会秩序が維持されることになり、生命財産に対する危険が無くなったこと<sup>66)</sup>」を挙げている。各地で頻発する殺傷事件と対峙しつつも、朝連自治隊などの自衛的活動<sup>67)</sup>や関東大震災時の虐殺責任の追及によって、朝鮮人の生命・財産を守る役割を主体的に果たしていることについての総括であり、そしてこの報告からは虐殺の再来への恐怖が大規模な帰還の背景にあったことを読みとれる。

表2のように、在日朝鮮人の自伝や回想のなかには、殺傷の噂から即時帰還を決心した事例が少なくない<sup>68)</sup>。

解放直後の下関、博多をはじめとする日本各地の港には、「日本で辛酸をなめた体験や関東大震災の二の舞になるかもしれないなどの風聞に煽られ、浮き足立つように」（①—表2の番号に対応、以下同じ）自力帰還していった人々の姿があった。ある朝鮮人はマッカーサー宛ての手紙（1945年11月15日）のなかで、「貴国ノ兵隊ガ駐屯中□ハ今後、日本人ガアノ関東大震災ノ時ノ朝鮮人大虐殺ノ様ナ野バン行為ガナイ様ニ御願ヒシマス」とした上で、「今、コノ民族ノ大移動ハ実ハソレヲ恐レテ居ルノデアリマス<sup>69)</sup>」と、朝鮮人が虐殺を恐れ帰還に急いでいることを訴えている。以下に「避身」としての帰還に関する証言をみていこう。

朝鮮人集住地では虐殺の噂がより広まったと考えられる。鄭点丕の証言によると、山口の小野田炭鉱近くにあった100所帯くらいの8割は朝鮮人であったという集落では、「解放されたいうて、朝鮮帰って、やっさもっさした」その時に、「朝鮮人狩り」の噂が流れ、「殺される、殺される」と急いで帰還し

表 2

証言者 (↑し↓順)	地域	出典
①姜徳相	宮城	小熊英二・姜尚中編『在日一世の記憶』集英社新書、2008年、651頁。
②姜文熙	広島	姜文熙「祖国が光復に」聞き手：伊藤明彦、2007年10月25日収録。Webサイト「被爆者の声」被爆の声を記録する会） <a href="http://www.geocities.jp/s20hibaku/j_video/jvyt/172-1.html">http://www.geocities.jp/s20hibaku/j_video/jvyt/172-1.html</a>
③梁汝姪	大阪	西尾禎章編『さらんぱんのオモニたち』NPO法人うり・そだん、2011年、79－90頁。
④文相洙	九州	菊池和子『証言集 釜山できく元在日の詩』かもがわ出版、2007年、24－25頁。
⑤朴南珠	広島	朴南珠「二つの祖国」聞き手：伊藤明彦、2007年1月収録。前掲Webサイト。
⑥宋順礼	広島	朝鮮人強制連行真相調査団編『朝鮮人強制連行調査の記録 中国編』柏書房、2001年、329頁。
⑦申福守	広島	朴壽南『朝鮮・ヒロシマ・半日本人 わたしの旅の記録』三省堂、1973年、233頁。
⑧尹乙植	長野	かわさきのハルモニ・ハラボジと結ぶ2000人ネットワーク生活史聞き取り・編集委員会編『在日コリアン女性20人の軌跡一國境を越え、私はこうして生きてきた』明石書店、2009年、124頁。
⑨鄭点芑	山口	名田隆司編『えひめ在日朝鮮人 一世たちのシンセタリヨン』さらむ・さらん社、2005年、80頁。
⑩崔英順	島根	韓国の原爆被害者を救援する市民の会編集・発行『히로시마로 히로시마へ・・・』1987年、43－45頁。家永三郎他編『日本の原爆記録⑫』日本図書センター、1991年、257頁。

ていった状況が生じていた(⑨)。九州の振興炭坑では「日本にいたら殺される」という噂が広まっており、関東大震災時の虐殺の話、さらには「朝鮮半島に住んでいた日本人が引き揚げてくるとき、全財産を失って着の身着のままとなったことを恨んで日本へ帰ってきたら、朝鮮人を殺す」といった話が回っていることから、炭鉱労働者であった文相洙は「すなおに朝鮮の解放を喜ばませんでした。親戚の人や近所の人と寄り合って、このままだら危険だから帰国しようと決心」したという(④)。

地域的な特徴を析出するには資料不足であるが、敗戦の大きな契機となった原爆が投下された地域は、日本人の被害が顕現したために、朝鮮人への「復讐の念」が強く喚起されたと推測される。実際に被爆直後、朝鮮人だからと治療を拒絶された人は少なくなく、軍医によって「お前らにやるの〔薬〕はない<sup>70)</sup>」、「キサマ！鮮人だな<sup>71)</sup>」と敵対視されたり、「日本が戦争を勝ちぬくために全力をつくしているとき、朝鮮人は何をしたか。もっぱら戦争遂行を妨害する行動をしただけである」として「やつらこそ日本を敗戦にみちびいた主人公であるから、かれらに復讐せねばならない<sup>72)</sup>」とまで言い放たれた事例もある。朴致奎の場合は被爆直後に防空壕に入ろうとすると将校に日本刀を振り回され追い出されている<sup>73)</sup>。

被爆した朝鮮人にとって避難し治療すること自体が困難な状況であったし、このような敵対への恐怖は、「避身」としての帰還に拍車をかけたと考えられる<sup>74)</sup>。申福守は、広島で被爆直後、たくさんの流言のなかで「追われるみたい、港に集まって、宇品、呉、尾道、はぁ、帰る朝鮮人で、ものすごかったですよ」と当時をふりかえり、米軍が上陸したら女性と子供に乱暴をするという噂とともに、朝鮮人殺害事件が実際にあったとして、「朝鮮人、殺してやるんじゃ」と「脅かされてね、追われて、逃げてきた人ら、だいぶおったんですよ」と証言している(⑦)。朴南珠は「長剣をもって馬に乗った将校たちが朝鮮人狩りをしに来る」という噂を聞いており、そのなかで周囲は帰るしなくして帰還していったという(⑤)。宋順礼は、「朝鮮に帰らないと殺される」という噂が広まるなかで、近所の日本人からも「はよ帰った方がよい。命が危ない」と言われるようになり、身の危険を感じ、家族を含めた6世帯が全羅北道の故郷に帰ることを決め、年末には下関へ向かった(⑥)。

避身には困難が付きまとった。崔英順の場合は、居住していた島根の匹見村に「朝鮮人を殴り殺せ」という噂が広がっており、父母と、トラックを一台借りて朝早く逃げるように村を出ていった。下関に向かう間、朝鮮人であることがばれて殺されてはいけないので荷物のなかにうずくまり、その上にシーツをかけて移動をしたという(⑩)<sup>75)</sup>。なかには、虐殺のデマの恐怖のなかで急いで自力帰還しようとするなか、船が沈没した例もある(⑧)。

朝鮮人の大規模な帰還の背景には、望郷の念や新朝鮮建設への思いとともに、以上のような恐怖心が混在していたと考えられ、特に梁汝姪の父は12歳の時、荒川で虐殺事件を体験しており、体験者の家族にとっては、避身することはより切迫した問題であったであろう(③)。同時に、日本人が再び朝鮮人を襲ってくるのではないかという危惧と不安は、先述した「総務部報告」にもあるように、敗戦直後の日本で朝鮮人がより集住し、より強固な相互扶助的民族団体を求め、結集する有力な契機となったと言えるだろう。

福岡の吉隈炭鉱に強制連行され逃亡した鄭清正は、自伝の中で、朝連結成と関わって次のことを述べている。「私たち朝鮮人は、日本が戦争に負け、祖国が解放されたという喜びとともに、身に危険をも感じていたというのが、偽わらない気持だったと思います。それは、かつて関東大震災の時の虐殺のようなことが、どさくさにまぎれてまた起こりやしないかという不安からでした。ですから自然に、朝鮮人は朝鮮人同士つながりをもって生活するようになり、お互いにお互いの生命、財産をまもろうとしたのでしょう」。このような状況のなかで誕生した朝連の綱領については「お互いの生命、財産をまもろうとするところにその主眼があった<sup>78)</sup>」と述懐している。

協和会の朝鮮人指導員であった被爆者の姜文熙は、「[敗戦の]とばかりが関東大震災のときのように我々をまた危害を加えにくるのは間違いない」からとにかく朝鮮人は帰りを急いだとする一方で、「われわれってのは、現実に仲間が7000人近く殺されてその話はずっと生きてますから。(中略)いつやられるかもわからないという恐怖心がずっと続いたんですよ。・・・われわれが考えたのはなにかというと、一軒一軒離れて住んでおたらいつやられるかわからんからいうんで集団部落いうのができたんですよ。みんなで一緒におったらそういう目にあったときに助けて、やられんでも済むということで・・・」と回想している(②)。先に見た広島への敵対状況の中で虐殺の恐怖心から人々が集住していったことが伺える。

関東大震災の大虐殺以来、叔父の朴徳秀の行方がわからない金道任の場合は、父母とともに山梨県の道志川付近の、同胞がほとんどいない日本人の村で解放を迎えた。当時金は夜中に話している大人たちの話声を耳にして衝撃を受けたという。「下関港で朝鮮から引揚した日本兵が朝鮮人帰還者を殺害しているとのうわさがある、帰還する前にまずは朝鮮人が集住しているところへ行っただ方が安全だ」。その後、一家は川崎へ行くことになった<sup>76)</sup>。日本人引揚者による殺害の噂から、即時帰還ではなく朝鮮人集住地への移動を選んだのである。金の家族は朝鮮から引き揚げてきた日本兵によって朝鮮人が殺害された噂を聞いているが、実際に、京都では45年11月11日に6名の朝鮮人一家が朝鮮からの復員軍人によって殺害されている<sup>77)</sup>。

金の一家とは逆のケースもあった。尹乙植によると、「田舎の方では、日本人がみんな朝鮮人を殺すというデマがすごく出たらしい。それで、お婆の一家が長野にいたんだけど、長野県はよけいに団体(民

族団体)がなかったでしょう。それで部落で全部朝鮮に帰ると言って船に乗って帰る途中、船が沈んでしまってお婆の一家、全部亡くなったの」と、虐殺の噂の中で朝鮮人団体の有無から即時帰還を判断したことを述べている(⑧)。

多くの朝鮮人は、空襲時含め、植民地期に蓄積された日本人への不信感から、敗戦直後におこった流言や殺傷の敵対状況をいち早く察し、以上のような自衛の行動をとっていったと言える。とりわけ朝鮮人にとって「関東大虐殺事件」は、恐怖を喚起させる戦慄の「記憶」としてひろく共有されており、流言や殺傷事件はその記憶と直に結びついたため、人々を避身へと急がせたのであった。

## 結び

これまでみてきたように、関東大震災時の「朝鮮人暴動」の流言を「事実」として捉えてきた日本人民衆の「疑心暗鬼」とそれによる敵対行動のなかで、被虐殺の記憶を想起した朝鮮人の動向——被強制労働現場からの逃亡や朝鮮への帰還、朝鮮人集住や団体への結集——は、被虐殺の恐怖から生じる「避身」という側面を有していた。

治安当局側は侵略戦争の完遂のための「内鮮一体」を揺らがす事態を防ぐため、一方では日本人による「良鮮人」への危険視を注意し、他方では朝鮮人の恐怖を「不逞鮮人」の「流言」として取り締まった。このように日本人民衆の「朝鮮人暴動」説に根付いた敵対行動は担保され、敗戦後には流言、そして殺傷事件が増幅した。解放前後期における朝鮮人の「避身」はこのような「関東大震災に於ける朝鮮人問題」が継続して惹起されるなかで起こったものである。

20数年前の関東大震災時には、大虐殺から逃れるため関東から脱出する朝鮮人は多く、東京の朝鮮人人口は震災後2カ月間で震災直前の半数以下に激減しており<sup>79)</sup>、下関には、関西地方から日本人の敵対感情ゆえに労働を引きあげて帰郷する人々が多く集結している<sup>80)</sup>。「避身」としての帰還は、震災直後に現出した以来、ふたたび解放前後期に大きな動きとしてあらわれることになったのである。朝連第三回大会の情勢報告では、解放直後の帰還の状況を、「喜びと恐怖心と解放された祖国の懐かしい面貌を一日も早くみたいと高まる胸のなか下関に向かっていった<sup>81)</sup>」と述懐しており、本稿の検討からも在日朝鮮人にとっての「8.15」とは、「喜びと恐怖心」が混在したものであったと言えよう。

このような状況下で在日朝鮮人運動は、同胞の生活を安定させ、新朝鮮の建設において不可欠な条件として、日本／日本人が再び朝鮮／朝鮮人を脅かすことがないように、同時代の流言や殺傷事件に対応し、虐殺再来の防止に努めていく。20数年前の「関東大虐殺事件」の真相究明・責任追及をめぐる問題が極めて現代的意味を持ったのである。運動の詳細については別稿を期したい。

## 注

- 1) 筆者は、虐殺事件を体験した朝鮮人のゆくえんについて、トラウマと避身という観点からその見取り図を描いたことがある(拙稿「関東大震災時の虐殺事件によるトラウマ的体験とそのゆくえん—在日朝鮮人の口述資料を中心に—」『クアドランテ』第17号、海外事情研究所、2015年3月)。本稿は、そこでの解放前後史の議論に新たな資料を加え、再構成したものである。その際、2015年8月2日に立命館大学で行われた第10回次世代研

究者フォーラムでの報告と議論をふまえている。

- 2) 加納実紀代「女にとって8・15は何であったか アンケート五八一人の声から」『戦後史とジェンダー』インパクト出版会、2005年（初出は、女たちの現在を問う会編『銃後史ノート』復刊6号、1984年所収）。アンケート回答者の敗戦当時の居住地は、日本の各都道府県（島根・沖縄を除く）と、樺太、朝鮮、台湾、満州、中国、ベトナム、タイ、インドネシアである。
- 3) 山辺恵巳子氏の証言。同上、66頁。
- 4) 同上、39頁。
- 5) 権清志『アボジ間かせて あの日のことを……「我々の歴史を取り戻す運動、報告書」』在日本大韓民国青年会中央本部、2006年。1982年から83年にかけて訪問面接による聴取を行っている。1106名の回答者全員が自由回答の設問に答えたかは不明である。
- 6) 鄭榮桓「解放直後の在日朝鮮人運動と『関東大虐殺』問題—震災追悼行事の検討を中心に」関東大震災90周年記念行事実行委員会編『関東大震災 記憶の継承—歴史・地域・運動から現在を問う』日本経済評論社、2014年、113頁。
- 7) 崔徳孝「해방의 기쁨과 두려움—재일조선인의 경험으로 본 일본 탈제국의 민족적 불안」김용구편『제5회 국제학술대회 경제, 언어, 문화: 디아스포라의 언어와 문화』부산대 인문 한국(HK) [고전번역+비교문화학 연구단]、2012년。同“Post-Imperial Anxiety: Race, Violence, and the Korean Minority at the Birth of a Pacifist Japan, 1945-1947”、近現代東アジア研究会、於津田塾大学、2015年4月11日。
- 8) 趙景達「在日朝鮮人にとっての民族と生活」、同「解放直後の在日朝鮮人」『植民地期朝鮮の知識人と民衆—植民地近代性論批判』有志舎、2008年。
- 9) 同上、269 - 270頁。
- 10) 朝鮮人側が関東大震災を想起したことは、その歴史的前提として、震災時の虐殺事件が留学生や労働者らの口頭伝承によって朝鮮人の間でひろく伝わり「記憶の伝承」がなされたことを意味するが、それとともに重要なのは、日本当局の一連の虐殺事件「処理」とその影響によって、「朝鮮人暴動」説が虐殺事件後にも引き続き「事実」化された問題である。関東大震災以後の「内地」における各災害等のなかで流言蜚語が流れ、軍、警察、在郷軍人らの「朝鮮人厳戒体制」が反復されることで、朝鮮人側の殺されるかもしれないという恐怖心は続いていった。この点については前掲拙稿で触れたことがあるが、詳細は今後の課題にしたい。
- 11) 後述する内務省警保局保安課『国民動員計画に伴ふ移入朝鮮人労働者並在住朝鮮人の要注意向向』（1944年10月、国立公文書館所蔵）等で使われている表現である。
- 12) 同『特高外事月報』1937年7月分。
- 13) 同『特高月報』1943年1月分。
- 14) 「治安状況に就て」（昭和十九年一月十四日 警察部長会議に於ける保安課長説明要旨）朴慶植編『在日朝鮮人関係資料集成』第5巻、三一書房、1976年、15 - 16頁（以下、『集成』）。
- 15) 『特高月報』1943年4月分。
- 16) 前掲『国民動員計画に伴ふ移入朝鮮人労働者並在住朝鮮人の要注意向向』。
- 17) 内務省警保局「朝鮮人の指導取締に就て」1943年、『集成』第5巻、13頁。
- 18) 『続・現代史資料（7）特高と思想検事』みすず書房、1982年、xvii頁。「連携プレーであった」ことは、「司法警察職務規範」（1923年12月29日）の第19条に、「司法警察ノ職ニ在ル者ハ検事ノ指揮命令ニ従ヒ捜査ノコトニ膺ルベシ」と規定されていることから分かる。特高は、「内務省系の行政警察官吏であるとともに、司法警察官吏としては、刑事警察と同じく、検事の指揮命令によって犯罪捜査を行うことになって」（同上、xvii頁）おり、吉河光貞などのいわゆる「思想検事」は警察と憲兵を指揮する立場として、「思想犯」の取締から裁判まで大きな影響を及ぼしていた。
- 19) 吉河光貞『関東大震災の治安回顧』法務府特別審査局、1949年。司法研究所は1939年7月に司法省内に設置されており、同報告書は吉河光貞（1907 - 88）が43年6月に「部外秘」として著したものである。敗戦後の49年9月に吉河が局長を務めた法務府特別審査局から刊行された。
- 20) 報告書は、戒厳令下の軍隊による虐殺には一切触れず、民衆へ朝鮮人を「払い下げ」殺させた問題など、虐殺遂行における軍隊と民衆の連携、警察と民衆の連携も触れていない（これらの事実関係については姜徳相『関東大震災・虐殺の記憶』青丘文化叢書9、青丘文化社、2003年を参照）。流言については、「鮮人の兇暴性や反社会性を考へざるを得ない様な、種々なる事實を見聞して来た」民衆が、大震災の恐怖のなかで「群集心理に作用されて、豫期し得べき凡ゆる害悪の到来を幻覺し、之を流言として発生」（24 - 25頁）させたとして、自警団事件もそのような「自衛的暴發」（70頁）と捉えている。虐殺の引き金になった戒厳令などの国家責任を不問に付した上で、朝鮮人の「兇暴性や反社会性」を「問題」にしつつ、流言の発生や自警団の動向を「群集心理」の範疇に収めるといふ「論理構成」は、虐殺行為の民衆への「責任転嫁」とともに、その「責任」をも解除している。



- 21) 以下にみる、震災直後における治安当局の「朝鮮人暴動」の「認定」については、山田昭次『関東大震災時の朝鮮人虐殺とその後—虐殺の国家責任と民衆責任』（創史社、2011年）を参照。
- 22) 姜徳相前掲書、第6章を参照。
- 23) 「戦局の推移に伴ふ在任朝鮮人の動向」『特高月報』原稿、1945年、『集成』第5巻、506頁。
- 24) 朴在一は、朝鮮への帰還は解放を契機に開始される前、既に44年から大規模的に始まっていたことを指摘している。朴在一『在日朝鮮人に関する総合調査研究』新紀元社、1957年、32頁。
- 25) 前掲「戦局の推移に伴ふ在任朝鮮人の動向」、506頁。
- 26) 同上、508頁。
- 27) 新潟県警察部特別高等課「昭和二十年・内鮮関係書類綴② 警察署長報告（1945年8月～10月）」朴慶植編『朝鮮問題資料叢書』第13巻、アジア問題研究所、1990年、307—311頁（以下、『叢書』）。
- 28) 前掲「戦局の推移に伴ふ在任朝鮮人の動向」、506頁。
- 29) 松原市史編さん室編『大阪空襲に関する警察局資料I—小松警部補の書類綴り—』松原市史資料集、第6号、1976年、98—99頁。
- 30) ただし拘束状態からの脱出は容易ではなかった。東京・洲崎の石川島造船所の寮では、強制労働下にいた朝鮮人が逃げ出さないように外から頑丈な鍵をかけられていたため、大半が逃げられずに空襲の犠牲になったという。橋本代志子氏の証言『朝鮮新報』2004年3月29日付。
- 31) 「アボジは関東大震災の恐怖体験も」金日宇編『東京大空襲・朝鮮人罹災の記録 PART II』総合企画舎ウイル、2007年、33—41頁。2014年7月15日、ご自宅にて李沂碩氏に聞き取り。
- 32) 精神医学の診断マニュアル（DSM-IV）では、トラウマを被る主体として、死の危険を感じる出来事の直接体験者とともに、それを聞きすることで心理的な直面といった体験の質も含めている（2015年末現在使用されているDSM-VではPTSDの症状がより細分化され、被る主体の記載は割愛されている）。
- 33) 山代巴『この世界の片隅で』岩波新書、1965年、27—30頁。
- 34) 樋口雄一「在日朝鮮人戦災者239,320人」『在日朝鮮人史研究』第4号、1976年6月。
- 35) 同上、46頁。
- 36) 前掲新潟県警察部特別高等課「昭和二十年・内鮮関係書類綴② 警察署長報告（1945年8月～10月）」。
- 37) 引用は、金一勉「一九四五年の夏—『一億玉砕』におののく—朝鮮青年の胸の底には・・・」『一九四五年の原点』三一書房、1977年。
- 38) 「朝鮮独立企図治安維持法違反被疑者検挙二関スル件」『集成』第5巻、580-581頁。他にも岐阜県に住んでいた車潤順は、空襲が激化するさなかの召集令状に死を覚悟した父に呼ばれ、日本が敗戦すると関東大震災時のように「在日朝鮮人はまたもや大変な災害を蒙る」から、一人で「東方遥拝」することは危険であると言われたという。車潤順『天来の聲—日韓をつなぐ愛の50年』新潮社、1983年、29—34頁。
- 39) 東北に住む日本人の元恋人から疎開の受入れの手紙が来ることで結局は一心会に参加していない。また、高麗村高岡には金の様に虐殺に怯え、東京の中野から家を引き払い越してきた朝鮮人一家もいたという。金一勉前掲書、73頁。
- 40) 震災時、虐殺に直面した朝鮮人の「避身」の動向については前掲拙稿を参照されたい。
- 41) 金一勉前掲書、77—78頁。
- 42) 紙幅の関係上、敗戦に直面した日本の治安対策については詳論しえないが、原爆投下とソ連の対日参戦の事態の中で、降伏に向けての国内治安体制の強化対策を作成したのは「御前会議」でポツダム宣言の条件付受諾が決定された8月10日からであった。その日の正午に発せられた内務省警保局保安課長から警察部長宛ての暗号電報には、敗戦に伴う治安確保方針の基本が示されている。そのなかには朝鮮人監視・取締に関する内容があり、「直ニ措置」する事項のひとつとして、「朝鮮人並華人労務者ノ集団稼働ノ場所ニ対シテ警戒ヲ強化シ、不穩策動ノ防止ニ努ムル事」が掲げられ、「其他治安上留意スベキ」事項のひとつとして、「一般在任朝鮮人ノ動向ニ関シテハ特ニ正確ニ把握スルト共ニ、視察内偵ヲ強化セラレ度」、「内鮮ノ対立ヲ激化セシムル虞アル言動ノ取締ニハ遺憾ナキヲ期セラレベシ」が掲げられた。こういった治安対策は8.15直後にも引き継がれていく（以上は、粟屋憲太郎編『資料 日本現代史2 敗戦直後の政治と社会①』大月書店、1980年、4頁ならびに「解説」を参照）。このような「不穩策動ノ防止」「視察内偵ノ強化」「内鮮ノ対立ヲ激化セシムル虞アル言動ノ取締」は、空襲時の「対策」と本質的には変わらず、敗戦直後の流言や殺傷もまた当局の追認の中で担保されたものであったと言える。
- 43) 「大詔渙発後に於ける流言蜚語発生状況に関する件」（1945.8.28）粟屋憲太郎編前掲書、243—244頁。
- 44) 前掲新潟県警察部特別高等課「昭和二十年・内鮮関係書類綴② 警察署長報告」、441頁。
- 45) 「軍秩・治安情報 憲兵司令部（一九四五・九・五一九・一六）」粟屋憲太郎編前掲書、90頁。
- 46) はじめに記したように、権清志前掲書には上陸する米軍の暴行を危惧する証言も載っている。朝鮮人もまた日本当局の宣伝工作に少なからず影響を受けるなか、米軍が朝鮮人を「日本人」として扱うことで自分達にも

- 暴行が及ぶのではないかと心配したと考えられる。
- 47) 加納によると、「外地」に居た日本人女性 74 名中 39 名、とりわけ朝鮮居住者 18 名中 16 名が、「現地人の暴動、態度の変化等を敗戦直後の最も強烈な印象として記し」（同上、41 頁）たという。加納実紀与前掲書、72 - 73 頁。
  - 48) 『『朝連』はいかに斗っているか！ 見よこの弾圧記録』『朝鮮人生活擁護委員会ニュース』1947 年 4 月 5 日付。
  - 49) 「寄居事件」の過程、公判の経過については、鄭栄桓『『解放』後在日朝鮮人史研究序説（1945 - 1950 年）』（一橋大学大学院社会学研究科博士論文、2009 年）の第三章『『継続する戦争犯罪』とその隠蔽構造—寄居事件論—』に詳しい。鄭は、在日本朝鮮人連盟（朝連）の自主的捜査活動に対する警察の取締と、「戦後」における「戦争犯罪の継続」という事件の二つの側面を浮き彫りにしている。布施の弁論における後者の捉え方について鄭は「布施独自のものというよりも、[寄居事件に対する] 朝連埼玉県本部と自由法曹団の『声明書』にもすでに現れていたものであり、朝連が 46 年以來訴えてきたものであったといえる。布施は公判において全面的にこうした立場を採用し、訴えた」（同上、54 頁）と指摘している。
  - 50) 「寄居事件弁護論文」。本資料は、朝鮮大学校在日朝鮮人関係資料室所蔵の布施辰治弁護関係資料「寄居事件」に所収されており、これには清書されたものと、清書される前のものがある。本稿で引用する後者は全 37 項目の弁論であり、布施の言葉に即して内容を分けるならば、1 - 20 項の前半部は主に「敗戦思想」論、21 - 37 項の後半部は「事件の解剖」となる。理由は不明だが、清書されたものは全 20 項目で、後半部が削除されている。
  - 51) 「寄居事件速記録」、同上所収。
  - 52) 家永三郎編『日本の原爆記録⑫』日本図書センター、1991 年、311 - 312 頁。
  - 53) 「あとがき」琴乗洞編『関東大震災朝鮮人虐殺問題関係史料 I 朝鮮人虐殺関連児童証言史料』緑蔭書房、1989 年、604 頁。他にも、慶尚北道出身で 1941 年に渡日したある男性は「街角で日本人にまぎれて、玉音放送を聞いた」が、「喜びを顔に出して笑ったら袋叩きにされるので、表で泣くふりをしながら、心の中で喜んでいたのを覚えている」と回想している。権清志前掲書、227 - 278 頁。
  - 54) 朴壽南「敗戦 70 年—私の記憶」『アリランのうたニュース』第 30 号、2015 年 8 月 5 日。朴壽南「光復 70 年から取り残された課題—小松川事件の根底的な課題と今」在日韓人歴史資料館第 87 回土曜セミナー、2015 年 9 月 5 日。
  - 55) 前掲「寄居事件弁護論文」。
  - 56) 同上。
  - 57) 同上。
  - 58) 同上。関東大震災当時、寄居警察署に「保護」されていた飴売りの具学永が襲撃され日本刀や竹槍などで虐殺されている。
  - 59) 「寄居事件公訴裁判證據申請速記」（1949 年 7 月 15 日、於東京高等裁判所刑事第十四部）前掲資料「寄居事件」所収。
  - 60) 同上。
  - 61) このような震災以来の朝鮮人蔑視と「敗戦思想」について布施は、48 年 4 月に起こった「浜松事件」の弁論の中でも再論している（布施辰治資料研究準備会編集・発刊『布施辰治 植民地関係資料集 vol. 2—朝鮮・台湾編—』2006 年）。「浜松事件」については小池善之「戦後静岡における『在日』」（静岡県近代史研究会編『時代と格闘する人々』静岡大学人文社会科学部研究叢書 39、羽衣出版、2015 年）に詳しい。
  - 62) 「一般活動経過報告」『朝連中央時報』1947 年 10 月 17 日付。
  - 63) 「総務部経過報告」[原文朝鮮語—筆者訳、以下同じ]、『叢書』第 9 巻、19 頁。
  - 64) 自宅を訪問した朝鮮人 15、16 名に対して話したとされる（『特高月報』1944 年 11 月分）。
  - 65) 趙忠來『自叙伝 ふるさとの灯よ とこしえに』日栄実業株式会社、2005 年、80 頁。
  - 66) 他の理由として、持ち出し財産に制限があったこと、事業の未処理や家族関係も挙げている。河宗煥「朝連一般情勢報告」（1946 年 10 月）[原文朝鮮語]（『在日本朝鮮人連盟第三回全体大会議事録』『叢書』第 9 巻、20 - 21 頁）。
  - 67) 朝連自治隊等の在日朝鮮人自衛組織については、鄭栄桓『『解放』直後在日朝鮮人自衛組織に関する一考察—朝連自治隊を中心に—』（『朝鮮史研究会論文集』第 44 集、緑蔭書房、2006 年）に詳しい。
  - 68) 権清志前掲書にも、匿名であるが、恐怖から帰還を決心した数名の証言が簡易的に記録されている。また、李淵植の聞き取りによると、空襲で埼玉県の川越に疎開していた H の家族は、父母間で帰還の判断を巡る意見対立が続いていたが、平壤から引き揚げてきた元総督府官吏が町の人々に「朝鮮人を殺せ」と煽動していることに恐怖を覚え、帰還の準備を始めるようになったという。李淵植「解放直後에 帰還한 어느 在日朝鮮人 3 世의 境界体験」『韓日民族問題研究』第 7 号、2004 年。
  - 69) 青海寛一による手紙。GHQ/SCAP, RECORDS, CLASS NO.990, Box No.231, G II -00016（国会図書館憲政資料室

所蔵)。

- 70) 鄭文玉の証言 (広島・長崎朝鮮人被爆者実態調査団編集・発刊『朝鮮人被爆者の実態報告書』、1979年、115頁)。
- 71) 呉鳳寿の証言 (朴壽南『朝鮮・ヒロシマ・半日本人』三省堂、1973年、192頁)。
- 72) 郭貴勲の証言 (同上、212頁)。本書のなかで朴壽南は、「同胞達を船出へ追い立てた背景にはまた、日本人による襲撃と虐殺を想像した、恐ろしい恐怖があった」(216頁)と指摘している。
- 73) 広島・長崎朝鮮人被爆者実態調査団編前掲書、94頁。
- 74) 被爆による負傷や疫病の治療、重傷の家族の看護に追われることで帰還のタイミングを逃したり、被爆で蓄えを失い帰還の費用を捻出できなかつたりした人びとも多かつたと思われる。
- 75) 崔はのちに周囲の帰還者に話を聞いたところ、多くが「朝鮮人はたたき殺す」と言われたという。
- 76) 2014年8月10日、東京某所にて金道任氏に聞き取り。
- 77) 前掲『朝鮮人生活権擁護委員会ニュース』。
- 78) 鄭清正『怨と恨と故国と一わが子に綴る在日朝鮮人の記録』日本エディタースクール出版部、1984年、139-140頁。
- 79) 「東京に流れ込む夥しい鮮人労働者」『時事新報』1924年8月23日付。
- 80) 「帰還同胞の大部分は関西地方から」『東亜日報』1923年9月14日付〔原文朝鮮語〕。当時の帰還者は1923年9月から24年1月までその数、48323名と数えられている(「震災後の帰還鮮人数」『朝鮮社会事業』第11号、1924年3月。ただし、趙慶喜「帝国日本／植民地朝鮮の社会事業と民衆統治—『救済』と『治安』のパラドックス—」東京外国語大学大学院博士請求論文、2010年、186頁より再引用)。
- 81) 前掲河宗煥「朝連一般情勢報告」。

